

自転車！安心パスポートサービス会員規約

自転車！安心パスポートサービス

この規約は（以下「本規約」といいます。）、株式会社ジェイアイズ（以下、「当社」といいます。）が運営する「自転車！安心パスポートサービス」（以下、「本サービス」といいます。）の会員（以下、「会員」といいます。）に提供されるサービス内容、会員の権利および義務を定めたものです。会員は、本規約を承認のうえ、本サービスの提供を受けることができます。

自転車！安心パスポートサービス

第1条（目的）
本サービスは、本サービスを提供することにより、会員が安心して快適な生活を送ることを目的としています。

自転車！安心パスポートサービス

第2条（内容）
会員は、当社が定める本サービス（詳細は「自転車！安心パスポートロードサービス規約」および「自転車！安心パスポート付帯保険規定」を参照）を受けることができます。

自転車！安心パスポートサービス

第3条（適用関係）
1. 本規約は、本サービスの提供およびその利用に関して適用されます。
2. 当社は、本サービスの運営上、個別のサービス毎に利用約款や利用上の注意等の諸規定（以下、「諸規定」といいます。）を設けることがあります。それらの諸規定は本規約の一部を構成するものとします。
3. 本規約と諸規定の定めが異なる場合、諸規定の内容が優先します。

自転車！安心パスポートサービス

第4条（定義）
1. 本サービスの提供を受ける会員とは、本規約に同意のうえ、当社所定の利用申込手続を行い、当社がこれを承認した者をいいます。会員の範囲はご契約ご本人および配偶者と同居の6親等内の血族・3親等の姻族となります。
※自転車ロードサービス以外の補償に関しては、婚姻歴のない別居の未婚の子も対象となります。
2. 当社は、会員に対して会員証として自転車！安心パスポートサービスメンバーカードを発行します。
3. 入会申込者が次のいずれかに該当すると判断した場合、当社は何ら責任を負うことなく、入会を拒否することができるものとします。その場合、すでに納入された会費等の払い戻しは一切行いません。
（1）登録内容に虚偽が判明した場合
（2）会員が本規約の全部または一部を承諾しない場合
（3）本規約に違反する行為または違反するおそれのある行為をした場合
（4）暴力団関係者、その他反社会的勢力であると合理的に判断した場合
（5）その他、当社が会員とすることを不適切と判断した場合

自転車！安心パスポートサービス

第5条（会費・会員資格期間および申込）
1. 会員は、本サービスを利用するにあたり、所定の会費を支払うものとします。会費の支払方法は次に挙げるものとし、入会申込日と各支払方法の規約に基づく振替日にお支払いいただきます。
（1）携帯電話キャリアが提供する決済代行サービス
（2）クレジットカード
（3）口座振替
2. 支払われた会費は、解約・取り消し・解除その他原因の如何を問わず返還しないものとします。
3. 会員は、当社指定の方法により、入会の申込をするものとします。
4. 会費は、見直され変更されることがあります。会員はあらかじめその旨を了承するものとします。
5. 入会申込日の翌月1日または翌々月1日、もしくは3か月後の1日を会員資格期間開始日として、その当月末日までの1か月間を会員資格期間とし、本サービスの提供を行うものとします。
6. 前第5項における会員資格期間の開始日は次のとおりとします。以降、当社所定の方法により退会のお申し出がない場合は、会員資格期間は自動更新され、会員資格期間内は前第1項に基づく所定の会費をお支払いいただきます。
（1）毎月25日までに当社にて利用申込の確認が完了した分 翌月1日を会員資格期間開始日として会員登録を行います。
*口座振替の場合、毎月25日までに申込書が当社へ到着した分は翌々月1日を会員資格期間開始日として会員登録を行います。
（2）毎月26日から末日までに利用申込の確認が完了した分 翌々月1日を会員資格期間開始日として会員登録を行います。
*口座振替の場合、毎月26日から末日までに申込書が当社へ到着した分は3か月後の1日を会員資格期間開始日として会員登録を行います。

自転車！安心パスポートサービス

第6条（会員情報の変更）
会員は、当社に届け出た申込情報に変更があった場合は、当社所定の方法により会員が速やかに変更の手続きを行うものとします。また申込情報の変更は会員からの申し出により行います。

自転車！安心パスポートサービス

第7条（退会・会員資格の取り消し）
1. 会員が退会を希望する場合は、当社指定の方法により退会申請をするものとします。
2. 前項による会員の退会日は、次のとおりとします。
（1）会員資格期間開始前に退会申請を行った場合 第5条第5項に基づく会員資格期間開始日の同月末日が退会日となります。
（2）会員資格期間内に退会申請を行った場合 退会申請日の同月末日が退会日となります。
3. 会員が次のいずれかに該当すると当社が判断した場合、当社は会員の承諾なく会員資格を取り消すことができるものとします。会員資格を取り消す場合は、すでに納入された会費等の払い戻しは一切行いません。
（1）会員が死亡した場合
（2）登録内容に虚偽が判明した場合
（3）年会費やサービスの利用料金等の支払債務の履行を遅延した場合
（4）本規約または諸規定の定めに違反した場合
（5）悪質ないたずら等で本サービス業務に支障をきたした場合
（6）暴力団関係者、その他反社会的勢力であると合理的に判断した場合
（7）その他、当社が会員として不適切と判断した場合

自転車！安心パスポートサービス

第8条（禁止行為）
会員は、次の行為を行ってはならないものとします。
1. 本サービスの内容および全国共通フリーダイヤルを利用資格のない第三者に知らしめ、サービスを提供させる行為
2. 本サービスを営利目的で利用する行為、本サービスを通じて営利を得る目的の行為
3. 本サービスのWEBサイトおよびパンフレットに記載されている内容を超えるサービス提供を求める行為または本規約を逸脱する行為およびそれに類する行為
4. 本サービスに係わる個人・法人・団体を誹謗中傷する行為
5. 本サービスに係わる個人・法人・団体が保有する著作権、財産権、その他の権利を侵害する行為、または侵害する恐れがある行為
6. 本サービスに係わる個人・法人・団体に不利益または損害を与える行為または与える恐れのある行為
7. 政治・選挙・宗教活動および個人の思想による活動の一切とそれに類する行為
8. 犯罪、反社会的行為を含む公序良俗に反する行為またはそれに関連する行為
9. 法律に違反する行為または違反の恐れのある行為
10. その他、本サービス利用の一般的なマナーやモラルを著しく逸脱し不適切と判断される行為

自転車！安心パスポートサービス

第9条（問題解決）
当社は、本サービス提供会社（以下「提供会社」といいます。）の過失、業務不履行等により損害を受けた場合、自らの責任と負担において問題解決にあたるものとし、速やかな問題解決のため努力するものとします。

自転車！安心パスポートサービス

第10条（免責）
1. 当社は、会員が本サービスの利用によって生じた会員の損害（他者との間で生じたトラブル等に起因する損害等を含む）等について、一切の責任を負いません。
2. 当社は、会員がその会員資格期間中に本サービスを利用できなかったことによる不利益の発生等について、一切の責任を負いません。
3. 情報の利用について、これを会員に強制するものではなく、利用した責任は会員に帰属するものとします。
4. 当社はその状況等に鑑みて、やむを得ない理由により本サービスの提供を中止または終了する場合があります。

自転車！安心パスポートサービス

第11条（分離可能性）
本規約の一部の条項が、法令などにより取り消しまたは無効と判断された場合であっても、その他の条項においては、継続して完全に効力を有するものとし、その有効性、適法性および執行可能性はいかなる意味においても損なわれることはなく、また影響を受けないものとします。

自転車！安心パスポートサービス

第12条（協議事項）
本規約に定めのない事項または本規約の解釈につき疑義が生じた事項については、当社の決するところによるものとします。

自転車！安心パスポートサービス

第13条（個人情報の取扱い）
「個人情報の取扱いについて」に準じます。

自転車！安心パスポートサービス

第14条（規約の追加・変更）
本サービスは、目的の遂行に必要な場合または経済情勢の変動等のやむを得ない事情が生じた場合は、会員の承諾または会員への事前通知なく本規約を追加・変更できるものとします。

自転車！安心パスポートサービス

第15条（権利義務の譲渡等禁止）
会員は、取得した権利および義務の全部または一部を第三者に譲渡、売買、質権の設定、その他の担保に供することを禁止します。

自転車！安心パスポートサービス

第16条（管轄裁判所）
本サービスに関し訴訟の必要性が生じた場合は、大阪地方裁判所をもって第一審専属的合意管轄裁判所とします。

自転車！安心パスポートサービス

第17条（準拠法）
本規約および本規約に規定のない事項について、日本国の法令に準拠します。

自転車！安心パスポートサービス

第18条（自転車！安心パスポートロードサービスの提供会社）
本サービスは、提供会社として株式会社プレステージ・コアソリューションに業務委託しており、その運用は「自転車！安心パスポートロードサービス規約」に準じます。

自転車！安心パスポートサービス

第19条（傷害保険）
会員は、当社が契約するau損害保険株式会社のスタンダード傷害保険に自動加入となります。なお当該保険の詳細については、「自転車！安心パスポート付帯保険規定」に準じます。

自転車！安心パスポートサービス

自転車！安心パスポートロードサービス規約

自転車！安心パスポートサービス

第1条（目的）
株式会社ジェイアイズ（以下、「当社」といいます。）のサービス提供会社が、サービスの提供を受ける会員（以下、「会員」といいます。）に対して提供する自転車!安心パスポートサービス（以下、「本サービス」といいます。）の事項を定めたものです。会員が、この規約を承認のうえ、本サービスの提供を受けることを目的としています。

自転車！安心パスポートサービス

第2条（対象自転車）
本サービスで対象とする自転車は、会員が現に使用している自転車とし、所有者を問いません。ただし、自転車の使用について正当な権利を有する者の承諾を得ないで使用した自転車は対象となりません。

自転車！安心パスポートサービス

第3条（提供期間）
1. 本サービスの提供期間は、会員資格期間とします。なお、会員資格期間の途中で解約・解除された場合、または失効となった場合、当社は解約・解除日または失効日以降、本サービスの提供を行いません。
2. 当社は、やむを得ない理由により、本サービスの提供を中止または終了する場合があります。

自転車！安心パスポートサービス

第4条（会員）
会員の範囲はご契約ご本人および同居の親族となります。

自転車！安心パスポートサービス

第5条（ロードサービスの内容）
1. ロードサービスとは、対象自転車が自力走行不能な状態となった場合に、対象自転車を自力走行不能な状態となった場所（自力走行不能となった場所から対象自転車を安全な場所に移動した後に自転車ロードサービスデスクに連絡を行なった場合は、当該移動先を自力走行不能となった場所とみなします。）から会員の指定する場所まで搬送します。
2. このサービスは次のとおりとします。

提供時間	24時間　365日
提供地域	日本国内のみとします。（ただし、一部離島など対象外の地域もあります。）
無料搬送距離	50kmまで

自転車！安心パスポートサービス

第6条（ご利用条件）
1. 本サービスの提供は、年3回を限度とします。
2. 第5条（ロードサービスの内容）に規定する無料搬送距離を超過した場合にかかる費用は、会員のご負担となります。
3. 会員が未成年者の場合は、サービス提供会社による親権者の同意確認が必要となります。
4. サービス提供会社は、本サービス利用のご連絡をいただいた際、聞き間違いを防ぐなど本サービスの提供を適切かつ円滑に遂行するために、通話記録を保存する場合があります。
5. 交通事情、気象状況などにより、本サービスの提供に時間がかかる場合、または本サービスの提供ができない場合があります。時間を要したこと、または本サービスの提供ができなかったことで会員に何らかの損害が発生しても、当社およびサービス提供会社ならびにサービス実施業者は一切の責任を負いません。

自転車！安心パスポートサービス

第7条（会員の義務）
1. 警察への届出が必要な事故のとき、警察への届出が未済の場合や、車両の移動などについて警察の許可を受けていない場合など本サービスの提供ができない場合があります。
2. 本サービスをご利用の際には、現場作業時に会員の立会いが必要となります。現場での立会いができない場合は、本サービスの提供ができない場合があります。
3. 会員は、サービス提供会社およびサービス実施業者に対して、本サービスの提供に必要な協力を行わなければなりません。協力をいただけない場合、本サービスの提供ができない場合があります。
4. 本サービスを提供した後に、本サービスの対象ではないことが判明した場合、申し出のあった情報が本サービス利用時または利用後に虚偽ないし事実と異なることが判明した場合、または保険契約に必要な保険料の未払いが解消されない場合は、本サービスの提供に要した一切の費用は会員のご負担となります。

自転車！安心パスポートサービス

第8条（本サービスの提供ができない場合）
1. 自力走行不能な状態となった原因が次のいずれかに該当する場合は、本サービスの提供ができません。
（1）対象自転車の盗難・紛失
（2）対象自転車の錠の紛失もしくは盗難、または対象自転車の不具合等により錠の解除ができない場合
（3）会員の故意または重大な過失
（4）会員の闘争行為、自殺行為または犯罪行為
（5）戦争、外国の武力行使、革命、政権奪取、内乱、武装反乱その他これらに類似の事変または暴動
（6）地震もしくは噴火またはこれらによる津波
（7）核燃料物質（使用済燃料を含みます。）もしくは核燃料物質によって汚染された物の放射性、爆発性その他の有害な特性またはこれらの特性による事故
（8）第8条第1項第7号以外の放射線照射または放射能汚染
（9）差し押え、収用、没収、破壊等国または公共団体の公権力の行使。ただし、火災消防または避難に必要な処置としてなされた場合はこの規定を適用しません。
（10）航空機、船舶、鉄道、自動車等による輸送中の事故

2. 次のいずれかに該当する間に自力走行不能な状態となった場合には、本サービスの提供ができません。
（1）競技、競争もしくは興行またはこれらのための練習
（2）自転車の性能試験を目的とした試運転における運転
（3）第8条第2項第1号、第2号に掲げるいずれかのことを行うことを目的とする場所におけるこれらのことに準ずる方法・態様による運転。ただし法令による許可を受けて、一般の通行を制限し、道路を占有して行うことなく道路上で自転車を用いて 第8条第2項第1号、第2号のいずれかのことを行っている間は除きます。
（4）道路交通法（昭和35年法律第105号）第65条（酒気帯び運転等の禁止）第1項に定める酒気を帯びた状態で自転車を運転している間
（5）麻薬、大麻、あへん、覚せい剤、シンナー等の影響により正常な運転ができないおそれがある状態で自転車を運転している間

自転車！安心パスポート付帯保険規定

～スタンダード傷害保険（傷害事故の範囲：一般傷害）～

自転車！安心パスポート付帯保険は、被保険者（補償の対象となる方）が保険期間中に日常生活での予期せぬ偶然な事故により傷害（ケガ）を被った場合に保険金をお支払する保険です。

保険金の種類	保険金をお支払いする場合	お支払いする保険金の額	保険金をお支払いできない主な場合
入院一時金	事故によるケガのため、事故発生の日からその日を含めて180日以内に、免責日数（2日）を超えて入院された場合	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>10,000円 （入院一時金額）</p> </div> <p>※ 1回の入院につき、1回のお支払いが限度となります。（退院後、再入院した場合は合わせて1入院として取扱います。）</p>	次のいずれかによるケガについては、保険金をお支払いできません。 <ul style="list-style-type: none">被保険者または保険金受取人の故意または重大な過失 闘争行為、自殺行為、犯罪行為 自動車、原動機付自転車を無資格運転中、酒気帯び運転中または麻薬等の影響により正常な運転ができないおそれがある状態での運転中の事故 脳疾患、疾病または心神喪失 妊娠、出産、早産または流産 戦争、外国の武力行使、革命、内乱等の事変、暴動（注1） 地震もしくは噴火またはこれらによる津波 自動車等の乗用具による競技、競争もしくは興行またはこれらのための練習を行っている間の事故 テストライダー、オートバイ競争選手、自動車競争選手、自転車競争選手、プロボクサー、プロレスラー等やその他これらと同程度またはそれ以上の危険を有する職業に従事している間の事故 山岳登山（ビッケル等の登山用具を使用するものおよびロッククライミング等をいいます）、職務以外での航空機操縦、スカイダイビング、ハンググライダー搭乗などの危険な運動を行っている間の事故 むちうち症・腰痛等で医学的他覚所見のないもの（注2） 細菌性食中毒・ウイルス性食中毒 <p>など</p> <p>（注1）テロ行為によるケガに関しては、自動セットされる「テロ行為補償特約（条件付）」により、保険金お支払いの対象となります。</p> <p>（注2）被保険者が自覚症状を訴えている場合であっても、レントゲン検査、脳波所見、神経学的検査、眼科・耳鼻科検査等によりその根拠を客観的に証明することができないものをいいます。</p>
個人賠償責任保険金（特約）	被保険者が日常生活における偶然な事故や住宅の所有（注）、使用または管理に起因する偶然な事故により、他人を死傷させたり、他人の物に損害を与えたりした結果、第三者に対して法律上の損害賠償責任を負った場合 <p>（注）住宅には別荘など一時的に居住する住宅を含みます。</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>損害賠償金の額</p> </div> <p>－</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>自己負担額（0円）</p> </div> <p>※ 1回の事故につき個人賠償責任保険金額（1億円）を限度とし、別枠で約款所定の費用（損害防止軽減費用等）をお支払いすることがあります。</p> <p>※ 賠償額の決定については、事前に引受保険会社の承認が必要です。</p> <p>※ 他の保険契約または共済契約から保険金が支払われている場合には、保険金を差し引いてお支払いすることがあります。</p>	（1）次のいずれかによって発生した損害に対しては、保険金をお支払いできません。 <ul style="list-style-type: none">ご契約者または被保険者の故意 戦争、外国の武力行使、革命、内乱等の事変または暴動（注） 地震もしくは噴火またはこれらによる津波 <p>など</p> <p>（2）次の損害賠償責任のいずれかを負担することによって被った損害に対しては、保険金をお支払いできません。 <ul style="list-style-type: none">職務遂行に直接起因する損害賠償責任 職務の用に供される動産または不動産の所有、使用または管理に起因する損害賠償責任 同居する親族に対する損害賠償責任 第三者との間の約定によって加重された損害賠償責任 心神喪失に起因する損害賠償責任 航空機・船舶・車両（人力のものやゴルフ・カートを除きます）の所有・使用または管理に起因する損害賠償責任 <p>など</p> <p>（注）テロ行為によって発生した損害に関しては、自動セットされる「テロ行為補償特約（条件付）」により、保険金お支払いの対象となります。</p></p>
賠償事故解決特約	個人賠償責任保険金をお支払いする法律上の損害賠償責任が発生した場合に、被保険者からのお申出により、引受保険会社が被保険者のために折衝、示談または調停もしくは訴訟の手続きを行う（注）特約です。 <p>（注）示談交渉等をお引き受けできない場合もあります。詳細は、普通保険約款・特約をご確認ください。</p>		

【被保険者（補償の対象となる方）】

会員様（サービスの提供を受ける人）ご本人、ご本人の配偶者、ご本人または配偶者と同居の親族（本人の6親等内の血族、3親等内の姻族）・別居の未婚のお子さまとなります。

【補償開始日時・補償期間】

「自転車！安心パスポート」会員期間開始日の午前0時から補償開始となり、会員期間中補償が継続されます。

（注）なお、購入後、「自転車！安心パスポート」を解約された場合は、その手続きをされた日の翌月1日午後4時をもって補償は終了します。

<p>【事故が発生した場合は】</p>	<p>万一事故が発生した場合は、30日以内に下記連絡先にご連絡ください。</p> <p>ご連絡がないと、それによって引受保険会社が被った損害の額を差し引いて保険金をお支払いすることがあります。</p> <p><連絡先> 自転車！安心パスポート事故受付デスク 0120ー490ー924（24時間365日通話料無料）</p>
----------------------------	---

【お申込みにあたってのご注意】
・自転車！安心パスポート付帯保険は保険契約者を株式会社ジェイアイズ、引受保険会社をau損害保険株式会社とするスタンダード傷害保険の商品付帯契約です。
被保険者（補償の対象となる方）の保険料負担はありません。
・上記補償内容については概要を説明したものです。詳しくはa u損害保険株式会社のホームページにあるスタンダード傷害保険ご契約のしおり（普通保険約款・特約集）をご確認ください（http://www.au-sonpo.co.jp/）。なお、ご不明な点があれば下記お問い合わせ先までご連絡ください。

【個人情報の取り扱いについて】
株式会社ジェイアイズは、本事業の運営において知り得た顧客等の個人情報について、個人情報保護法等の法令を遵守し、かつ善良なる管理者の注意義務をもって管理するものとしませ。
なお、下記の利用目的にのみ使用致します。
Ⅰ. お客様よりご利用を受けた各種サービスを提供するため
Ⅱ. お客様に対して各種営業情報及び販促品を提供するため
Ⅲ. Ⅰにおける各種サービスの提供後に、アンケート、その他事項等、改めてお客様と接触をする必要が発生した際のため
Ⅳ. お客様から頂いたご意見、ご要望にお答えするため
Ⅴ. 傷害保険サービスの提供会社であるau損害保険株式会社の保険引受の審査、本契約の履行のためおよび引受保険会社及び取扱代理店が行う他の商品・サービスの案内のため
また、Ⅴについては、利用目的の達成に必要な範囲で、業務委託先、医療機関、保険金の請求・支払いに関する関係先、再保険会社等に提供することがあります。ただし、保健医療等の特別な非公開情報（センシティブ情報）については、保険業法施行規則（第53条の10）により、利用目的が限定されています。
詳細についてはau損害保険株式会社のホームページ（http://www.au-sonpo.co.jp/）をご覧ください。

<p>■サービス提供元 株式会社ジェイアイズ</p> <p>自転車!安心パスポートに関するお問い合わせ ☎ 06-6809-3223（平日10:00-18:00 土日祝・お盆・年末年始は除く） ✉ toiawase@safe-life.net</p>	<p>■引受保険会社 <i>au</i>損害保険株式会社</p> <p style="text-align: right;">B16D310652（1702）</p>
--	--

- 次のいずれかに該当する場合は、本サービスの提供ができません。
 - 会員から自転車ロードサービスデスクへ事前のご連絡が無い場合
 - 本サービスを提供する際に使用する道路あるいは地域が、通行できない道路（通行禁止道路、季節的閉鎖道路、工事用道路、レースまたはラリーを目的とする場所等）、自然保護または環境保全等の見地から主務大臣が通行禁止を指定した地域、また、出動車両の通行が極めて困難な地域（凍結道路、未除雪道路、未整地地域、海浜、河川敷等）および自然災害により危険が予知される地域や作業が困難な場所である場合
 - 対象自転車が違法改造または後付パーツを装着している、もしくは自転車の形状により、通常の作業で二次破損等が生じる可能性があるか、または作業が不能となるような自転車である場合
 - 対象自転車が道路交通法施行規則（昭和35年12月3日総理府令第60号）第9条の3で定める基準に適合する制動装置を備えていないため交通の危険を生じさせるおそれがある自転車である場合
 - 対象自転車が道路交通法施行規則第9条の4で定める基準に適合する反射器材を備えていない自転車（政令に定めるところにより尾灯をつけている場合は除きます。）である場合
 - 対象自転車が道路交通法第62条で定める整備不良車両に該当する自転車である場合
 - 会員が本規約に違反した場合、またはサービス提供会社が、会員における本サービスの利用方法等が不適切と判断した場合

第9条（個人情報の取扱い）
「個人情報の取扱いについて」に準じます。

第10条（本サービスの提供に伴う損害）
本サービスの提供に伴い、対象自転車の破損、人身事故その他の損害が発生した場合において、当社およびサービス提供会社は、故意または重大な過失がない限り、それらの損害に対する賠償責任を負わないものとします。

第11条（本サービスの変更）
当社は、本サービスの内容を予告なく変更できるものとし、その効力は、当社のホームページへの掲載後に発生するものとします。

第12条（代位）
当社およびサービス提供会社は、本サービスの費用を第三者に損害賠償金として請求することができる場合、提供したサービスに関する1年間の費用の額を限度とし、かつ、会員の権利を害さない範囲で、会員がその者に対して有する権利を取得します。

第13条（管轄裁判所）
本サービスに関し訴訟の必要性が生じた場合は、大阪地方裁判所をもって第一審専属の合意管轄裁判所とします。

第14条（準拠法）
この規約に規定のない事項については、日本国の法令に準拠します。

個人情報の取扱いについて

- 事業者の氏名または名称
株式会社ジェイアイズ
- 個人情報の利用目的について
本サービス提供のため
- 個人情報の第三者提供について
本サービスにおいて取得する個人情報について、次のいずれかに該当する場合を除き、いかなる第三者にも提供または開示をいたしません。
 - ご本人の同意を頂いた場合
 - その他法令に基づき提供、開示を求められた場合
 - 利用目的の範囲内で業務の一部、または全部を委託する場合
- 個人情報の共同利用について
本サービスを適切に提供するために、個人情報を頂いた方に承諾を得た範囲内で、サービス提供会社と共同利用いたします。
 - 共同利用する目的について
本サービス提供のため
 - 共同利用する個人情報の項目
氏名・メールアドレス・生年月日・性別・住所・電話番号・その他サービス利用資格の有無を判断するための情報等
 - 共同利用する範囲について
【付帯補償引受保険会社】au損害保険株式会社
【自転車ロードサービス】株式会社プレステージ・コアソリューション
 - 共同利用する個人情報の管理について責任を有する者の名称
株式会社ジェイアイズ 代表取締役 岡本 哲史
 - 共同利用する個人情報の取得方法
WEB上の入力フォーム、申込書
- 個人情報の取扱いの委託について
本サービスを円滑に進めるため、利用目的の達成に必要な範囲内において、サービス提供会社に対して取得した個人情報の取扱いの一部、または全部を委託することがあります。この場合、個人情報を適切に取り扱っていると認められるサービス提供会社のみを選定し、個人情報の適正管理・機密保持契約書などにより個人情報の漏洩防止に必要な事項を取決め、適切な管理をいたします。
- 個人情報を与えなかった場合に生じる結果について
個人情報を与えることは任意です。個人情報に関する情報の一部をご提供いただけない場合は、会員登録ができません、本サービスをご利用になれません。
- 開示対象個人情報の開示等及び問合せ窓口について
ご本人からの求めにより、当社が保有する開示対象個人情報に関する開示、利用目的の通知、内容の訂正・追加または削除、利用停止、消去及び第三者提供の停止（以下、開示等という）に応じます。
開示等に応ずる窓口は、下記「当社の個人情報の取扱いに関する苦情、相談等の問合せ先」を参照してください。
- 本人が容易に認識できない方法による個人情報の取得について
クッキーやウェブビーコン等を用いるなどして、本人が容易に認識できない方法による個人情報の取得は行っておりません。
- 個人情報の安全管理措置について
取得した個人情報については、漏洩、滅失またはき損の防止と是正、その他個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。
- 個人情報保護方針について
当社ホームページの個人情報保護方針をご覧ください。

<p>11. 当社の個人情報の取扱いに関する苦情、相談等の問合せ先</p>	<p>窓口の名称</p> <p>個人情報問合せ窓口</p> <p>連絡先</p> <p>個人情報保護管理者：総務部 課長</p> <p>所在地：大阪市北区天神橋7丁目12番6号 グレーシィ天神橋ビル2号館</p> <p>TEL /FAX：TEL06-6881-2030 / FAX06-6881-2031</p> <p>E-mail アドレス：toiawase@safe-life.net</p>
---------------------------------------	--